

姫路市土木工事共通仕様書（令和2年4月版）正誤表（第3回）

旧条文（誤）		新条文（正）		理由	適用日（発行日）
第1編	共通編	第1編	共通編		
第1章	総則	第1章	総則		
第1節	総則	第1節	総則		
1-1-1-21	建設副産物	1-1-1-21	建設副産物		
4. 再生資源利用計画	受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、建設副産物情報交換システム（COBRIS）により、再生資源利用計画を作成し、 施工計画書 に含め監督員に 提出 しなければならない。	4. 再生資源利用計画	受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、建設副産物情報交換システム（COBRIS）により、再生資源利用計画を作成し、 施工計画書 に含め監督員に 提出するとともに公衆の見える場所に掲示 しなければならない。	法改正に伴うもの	R6. 4. 1 (R2. 4. 1)
5. 再生資源利用促進計画	受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、建設副産物情報交換システム（COBRIS）により、再生資源利用促進計画を作成し、 施工計画書 に含め監督員に 提出 しなければならない。	5. 再生資源利用促進計画	受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、建設副産物情報交換システム（COBRIS）により、再生資源利用促進計画を作成し、 施工計画書 に含め監督員に 提出するとともに公衆の見える場所に掲示 しなければならない。	〃	〃
1-1-1-46	工事表示板設置基準	1-1-1-46	工事表示板設置基準		
7. ○○工事中的名称	(1) 建設局が行う道路工事は、道路工事中	7. ○○工事中的名称	(1) 建設局が行う道路工事は、道路工事中	組織改編に伴うもの	R6. 4. 1 (R2. 4. 1)

	<p>(2) 下水道局が行う下水道管理設工事は、下水道工事中 下水道局が行う舗装工事等は、道路工事中</p> <p>(3) 公園築造工事は、公園工事中</p> <p>(4) 植栽工事は、植栽工事中</p> <p>(5) 河川・水路工事は、河川工事中</p> <p>(6) 区画整理工事は、道路・河川・公園等の名称を使用</p> <p>(7) 農業集落排水管工事は、下水道工事中</p> <p>(8) 水道管工事は、水道工事中</p>		<p>(2) 上下水道局が行う下水道管理設工事は、下水道工事中 上下水道局が行う舗装工事等は、道路工事中</p> <p>(3) 公園築造工事は、公園工事中</p> <p>(4) 植栽工事は、植栽工事中</p> <p>(5) 河川・水路工事は、河川工事中</p> <p>(6) 区画整理工事は、道路・河川・公園等の名称を使用</p> <p>(7) 水道管工事は、水道工事中</p>																																																										
第2編	材料編	第2編	材料編																																																										
第2章	土木工事材料	第2章	土木工事材料																																																										
第3節	骨材	第3節	骨材																																																										
2-2-3-3	アスファルト舗装用骨材	2-2-3-3	アスファルト舗装用骨材																																																										
1. 砕石・再生砕石及び鉄鋼スラグの粒度	<p>表 2-2-3 砕石の粒度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="6">ふるいを通るものの重量百分率(%)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>..</th> <th>19mm</th> <th>13.2</th> <th>4.75</th> <th>2.36</th> <th>1.18</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>mm</th> <th>mm</th> <th>mm</th> <th>mm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S-5 (7号)</td> <td>..</td> <td>100</td> <td>85~ 100</td> <td>0~ 25</td> <td>0~5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		ふるいを通るものの重量百分率(%)							..	19mm	13.2	4.75	2.36	1.18				mm	mm	mm	mm	S-5 (7号)	..	100	85~ 100	0~ 25	0~5		1. 砕石・再生砕石及び鉄鋼スラグの粒度	<p>表 2-2-3 砕石の粒度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="6">ふるいを通るものの重量百分率(%)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>..</th> <th>19mm</th> <th>13.2</th> <th>4.75</th> <th>2.36</th> <th>1.18</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>mm</th> <th>mm</th> <th>mm</th> <th>mm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S-5 (7号)</td> <td>..</td> <td></td> <td>100</td> <td>85~ 100</td> <td>0~ 25</td> <td>0~5</td> </tr> </tbody> </table>		ふるいを通るものの重量百分率(%)							..	19mm	13.2	4.75	2.36	1.18				mm	mm	mm	mm	S-5 (7号)	..		100	85~ 100	0~ 25	0~5	S-5 (7号)に誤記があったため修正	R6. 4. 1 (R2. 4. 1)
	ふるいを通るものの重量百分率(%)																																																												
	..	19mm	13.2	4.75	2.36	1.18																																																							
			mm	mm	mm	mm																																																							
S-5 (7号)	..	100	85~ 100	0~ 25	0~5																																																								
	ふるいを通るものの重量百分率(%)																																																												
	..	19mm	13.2	4.75	2.36	1.18																																																							
			mm	mm	mm	mm																																																							
S-5 (7号)	..		100	85~ 100	0~ 25	0~5																																																							